

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	島原市		
計画期間 実施期間	H23 ～ H25 H23	総事業費(交付金)	770, 250千円 (366, 881千円)

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	施設の整備による地域産物の販売量の増加と生産意欲の高揚による定住人口の確保を目指すものであり、農山漁村の活性化のための定住等の促進に関する法律及び基本方針と適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	農業振興地域整備計画書において、人参は重点作物として位置付けられている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	地域の農業者を組合員とする農協の1月の総代会において承認されている。
事業の推進体制は確立されているか	適	島原雲仙農業協同組合が行う事業であり、事業推進体制についても確立されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	人参洗浄選別施設の整備は地域産物の販売量増加、農家の生産意欲の高揚に資するものであり、目標達成するための必要な事業である。
計画期間・実施期間は適切か	適	計画期間は事業効果の発現見込みから3年、実施期間は1年としており適正である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	適	交付限度額の範囲内である。

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	新規事業である。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	減価償却資産の耐用年数等に関する省令により、建物については24年、機械等については7年
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		

	費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領に基づき費用対効果を分析しており、適切である。
	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	1.01
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか		適	事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしており、適正である。 事業実施主体:島原雲仙農業協同組合 処理加工・集出荷貯蔵施設(人参洗浄選別施設)
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか		適	島原雲仙農業協同組合が事業実施主体であり、地域の農業生産の振興に必要な施設整備等に対する交付である。 なお事業内容から目的外使用のおそれはない。
施設等の利活用の見通し等は適正か			
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	-	
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	適	隣接地区の施設については、目標に対し117%の利用率となっている。
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	整備する人参洗浄選別施設は、11月中旬から7月中旬までと長期間の利用計画であり、施設の規模及び処理能力からも適当である。
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	農業用関係施設が集約されている用地内での計画である。また、生産者の農産物搬入及び市場等へのトラック輸送の利便性を考慮すると適当である。
事業費積算等は適正か			
	過大な積算としていないか	適	生産者への意向調査を実施しており、これに基づき利用出荷見込みを設定していることから規模決定については適正である。
	建設・整備コストの低減に努めているか	適	適正な入札執行により、事業費の低減に努める。
	附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	
	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か		適	施設用地については、事業実施主体である島原雲仙農業協同組合の農業用関係施設が集約されている用地内であり、利便性及び施設の設置目的等から勘案して適正である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか		適	施設用地については、事業実施主体が所有している土地において整備する計画であり、適正である。
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、実施要領の運用に定める基準を満たすとともに、その必要性を十分に検討しているか		-	
交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か			
	処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記Ⅱの第1の2の(4)のウの基準に照らし適正であるか	適	該当する共同利用施設ではないため適正である。

	地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか	-	
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	補助残は事業主体である島原雲仙農業協同組合が自己資金で負担することとし、組合の総会において承認される見込みである。	
入札方式は一般競争入札若しくはこれと同等の方法によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付し難い場合は、理由は明確か	適	建物、冷蔵庫については一般競争入札で行う。製造請負である人参洗浄選別機械については、専門的な知識・技術を要するため過去の整備実績等を考慮した中で入札執行をされることとされており、適切である。	
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか			
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	適	島原雲仙農業協同組合において管理規定が策定され、これに従って維持管理が行われる。 また、維持管理費に関しては、収支計画を計上し適切に行うこととされており、適正である。	
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。 また、事業費で5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	適	収入は、利用料158, 925千円、支出は資材費、動力費、労務費、業務費、償却費とし155, 163千円を見込んでおり、収支の均衡はとれている。	
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-		
他の事業への重複申請(予定も含む)はないか (ある場合には、事業名を記載すること)	有	平成23年度強い農業づくり交付金に要望している。	